

学長選考規程第16条に定める「学長予定者の決定にかかる社会への公表事項」

(平成29年10月31日学長選考会議決定)

国立大学法人小樽商科大学学長選考規程第16条に基づき、学長予定者の決定にかかる公表事項を次のとおりとする。

なお、公表の方法は本学ホームページへの掲載とする。

1. 学長予定者の氏名・所属・職名及び任期
2. 学長予定者に選考した理由
3. 学長予定者選考の過程
  - 1) 学長予定者選考日程
  - 2) 学長候補予定者の推薦及び選出（規程第10条、第11条1項）
  - 3) 学長候補者の選出及び候補者名簿の作成（規程第11条2～4項）
  - 4) 学長候補者の所信表明（規程第13条、第12条）
  - 5) 意向投票の実施（規程第13条、第14条）
  - 6) 学長予定者の選出（規程第15条）
4. その他参考事項